

令和 7 年度 English バスツアー
傷害保険及び賠償責任保険の内容について

1 保険内容

(1) 傷害保険

①対象

「English バスツアー」参加児童・生徒が当該事業に参加中に傷害又は特定疾病により、死亡、入院または通院をした場合。

傷害……………急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害

特定疾病…細菌性食中毒、熱中症（日射病および熱射病等）、低体温症、脱水症

参加中……………参加するための往復途上についても参加中とみなす

②補償内容

死亡 2,000万円

後遺障害 最高2,000万円

入院（日額） 3,000円（事故日より、180日を限度とする）

手術 手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍

通院（日額） 2,000円（事故日より180日のうちで90日を限度とする）

(2) 賠償責任保険

①対象

「English バスツアー」に関して、他人の身体障害または財物の損壊により、法律上の損害賠償責任を保険金額まで負担（ただし、児童・生徒間同士の喧嘩は免責とする。）

②保険金額

対人）1億円（1名につき）／5億円（1事故につき）

対物）1,000万円（1事故につき）

2 留意事項

- ・人数は、【児童・生徒：30名】です。
- ・保険加入時期は、【令和7年7月27日（日）（1日間）】でお願いいたします。